

斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ）の発生が多くなっています！

～斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後10～15日頃（乳熟期）に行いましょう！～

水田への斑点米カメムシ類（イネカメムシ（写真1、2）、クモヘリカメムシ（写真3、4））の飛来および本種の加害により斑点米の多発が懸念されます。出穂期から乳熟期の斑点米カメムシ類の防除を徹底して下さい。

イネカメムシについては、7月9日付けで病害虫速報No.3を発表しました。その後も多発傾向が続いています。斑点米カメムシ類は、斑点米を発生させるだけでなく、出穂期から穂揃期頃の加害により不稔（青立ち）を引き起こして減収を生じさせることから、注意が必要です。

[現在の状況]

- ① 7月下旬現在、水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り虫数は、イネカメムシで平年より多く、クモヘリカメムシで平年並である。
- ② 地域別でみたイネカメムシのすくい取り虫数は、県西地域で平年より多く、県央、県南地域で平年よりやや多い～多い。発生地点率は県央、県南、県西地域で平年より高い。
（表1）
- ③ 地域別でみたクモヘリカメムシのすくい取り虫数は、県央地域で平年よりやや多い～多い。
（表2）

表1 水田内におけるイネカメムシの地域別生息状況（令和3年7月下旬調査）

| 地域 | 調査地点数 | すくい取り虫数(頭/10回振り) | | | 発生地点率(%) | | |
|----|-------|------------------|------------------|------------------|----------|------------------|------------------|
| | | 本年 | 平年 ¹⁾ | 順位 ²⁾ | 本年 | 平年 ¹⁾ | 順位 ²⁾ |
| 県北 | 8 | 0 | 0 | 1-11 | 0 | 0 | 1-11 |
| 県央 | 15 | 0.23 | 0.03 | 2 | 13.3 | 2.0 | 1-2 |
| 鹿行 | 6 | 0 | 0.01 | 2-11 | 0 | 1.7 | 2-11 |
| 県南 | 19 | 0.29 | 0.09 | 2 | 15.8 | 5.8 | 1 |
| 県西 | 9 | 0.39 | 0 | 1 | 33.3 | 0 | 1 |
| 全県 | 57 | 0.22 | 0.04 | 1 | 14.0 | 2.3 | 1 |

表2 水田内におけるクモヘリカメムシの地域別生息状況（令和3年7月下旬調査）

| 地域 | 調査地点数 | すくい取り虫数(頭/10回振り) | | | 発生地点率(%) | | |
|----|-------|------------------|------------------|------------------|----------|------------------|------------------|
| | | 本年 | 平年 ¹⁾ | 順位 ²⁾ | 本年 | 平年 ¹⁾ | 順位 ²⁾ |
| 県北 | 8 | 0.06 | 0.60 | 8-9 | 12.5 | 19.6 | 7-9 |
| 県央 | 15 | 1.33 | 1.05 | 2 | 20.0 | 19.3 | 5-8 |
| 鹿行 | 6 | 0 | 0.38 | 7-11 | 0 | 11.7 | 7-11 |
| 県南 | 19 | 0 | 0.07 | 5-11 | 0 | 2.6 | 5-11 |
| 県西 | 9 | 0 | 0.18 | 8-11 | 0 | 10.0 | 8-11 |
| 全県 | 57 | 0.36 | 0.45 | 6 | 7.0 | 11.5 | 8-9 |

1) 平年：平成23年～令和2年までの10年間の平均値を示す。

2) 順位：本年を含む過去11年間における本年値の順位を示す。（3-4は3位から4位まで同じ数値であることを表す。）



写真1 イネカメムシ(成虫)



写真2 イネカメムシ(幼虫)



写真3 クモヘリカメムシ(成虫)



写真4 クモヘリカメムシ(幼虫)

[防除対策]

- ① 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。出穂期前後の圃場で成虫や幼虫を確認した場合は防除を実施する。
- ② 乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後10～15日頃(乳熟期)に行う。
- ③ 発生量が多い地域は、出穂期～穂揃期と乳熟期の2回散布を検討する。
- ④ ふ化直後の幼虫は非常に小さく、気がつかない場合があるため、水田内をよく観察する。
- ⑤ 晩生品種等、周辺より出穂の遅い水田では、成虫の飛来が集中し、不稔等の被害を及ぼす恐れがあるので注意する。

表3 稲のカメムシ類に登録のある主な薬剤

(令和3年7月21日現在)

| 薬剤名 | 使用方法 | 希釈倍数・使用量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 有効成分の種類 | 同左毎の総使用回数 | IRACコード ¹⁾ |
|---------------------------|------|------------------|----------|---------|----------|--------------------|-----------------------|
| アルバリン顆粒水溶剤/ スタークル顆粒水溶剤 | 散布 | 2,000倍 | 収穫7日前まで | 3回以内 | ジノテフラン | 4回以内 ²⁾ | 4A |
| キラップフロアブル | 散布 | 1,000～ 2,000倍 | 収穫14日前まで | 2回以内 | エチプロール | 2回以内 ³⁾ | 2B |
| MR. ジョーカーEW | 散布 | 2,000倍 | 収穫14日前まで | 2回以内 | シラフルオフェン | 2回以内 | 3A |

- 1) 殺虫剤抵抗性対策委員会(IRAC)により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。
 - 2) 但し、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内
 - 3) 但し、は種時(直播)又は移植時までの処理は1回以内
- ※ 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認する。
 ※ 育苗箱施用剤による防除、航空防除等を行っている場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。
 ※ ミツバチ被害軽減のため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯(午前8時～12時まで)の農薬の散布をさける。